

保健体育教員免許の取得可能な大学における
障害者スポーツ関連科目の実施状況に関する研究（第2報）

A study on the implementation status of sports-related subjects for persons with disabilities at universities where a health and physical education teacher's license can be obtained (2nd report)

藤田 紀昭¹⁾ 児玉 友¹⁾ 金山 千広²⁾

Motoaki FUJITA, Yu KODAMA, Chihiro KANAYAMA

- 1) 日本福祉大学 スポーツ科学部
Faculty of Sport Sciences, Nihon Fukushi University
- 2) 立命館大学 産業社会学部
College of Social Sciences, Ritsumeikan University

Abstract: The purpose of this research is to clarify the current state of implementation of sports-related subjects for persons with disabilities at universities with health and physical education teacher training courses in Japan, and to clarify the changes during this period by comparing with the results of a survey conducted in 2013. For this purpose, a questionnaire survey was conducted on the actual implementation of sports-related subjects for the disabled in 177 universities with health and physical education teacher training courses, and the following findings were obtained. The number of valid responses was 109 (58.3%).

1) 53.2% of universities offer sports-related subjects for the disabled, a slight increase from 47.9% in the previous survey. Looking at the characteristics of universities more private universities than national and public universities, physical education, sports, and health departments more than other departments by department, and teacher training courses by year of establishment: Universities established after 2000 had a higher percentage of them than those established before that.

2) In many cases, classes related to sports for persons with disabilities were offered as electives in half a semester in the form of lectures. The participation rate is estimated to be around 60%, an increase of around 10% from the previous survey. The contents of the lectures did not change significantly from the previous survey, for example, on the history and current state of sports for the disabled, teaching methods, and disabilities. The possibility of being affected by changes in the instructor training curriculum of Japan Para-Sports Association was recognized.

3) The top reason why universities that do not have sports-related subjects for the disabled do not have them is that they are not required to obtain a health and physical education teacher's license. The number of reasons given for lack of teachers who could be in charge decreased significantly from the previous survey.

4) About 90% of the universities have already responded to the descriptions about teaching methods for children with disabilities and the Paralympics in the new Course of Study, or are considering responding to them.

キーワード：保健体育教員免許状，教職課程，障害者スポーツ，授業科目，大学

Keywords: Health and physical education teacher's license, Teaching course, Sports for people with disabilities, Course subject, University

I. はじめに

本報告は2013年に藤田らが実施した同様の調査研究(藤田ら2014)の第2報である。前回調査から7年が経った。この間、2014年には障害者スポーツの管轄が厚生労働省から文部科学省に代わり、翌年2015年にはスポーツ庁が創設された。2013年9月にオリンピック・パラリンピックの招致が決まり、各種メディアでの障害者スポーツの露出が著しく増えた。全国の小・中・高等学校ではオリンピック・パラリンピック教育が展開された。2021年にはパラリンピック大会が1年遅れで実施された。これらの結果パラリンピックや障害者スポーツに関する人々の関心は高まった。

2017年から2019年にかけては小・中・高等学校、および特別支援学校の学習指導要領が順次改訂された。体育や保健体育科目では新たにパラリンピックに関する学習内容が含まれるようになった。「指導計画の作成と内容の取扱い」には「障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うこと」とし、「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動の多様な楽しみ方を共有することができるよう留意すること」という記述が加わった。この記述は2016年4月に施行された障害者差別解消法に対応したもので、保健体育における合理的配慮を示したものと理解できる。学習指導要領解説には「身体の動きに制約があり、活動に制限がある場合には、生徒の実情に応じて仲間と積極的に活動できるよう、用具やルールの変更を行ったり、それらの変更について仲間と話し合う活動を行ったり、必要に応じて補助用具の活用を図ったりするなどの配慮をする」などと、その対応例が示されている(文部科学省2018)。こうした変化に保健体育教員養成課程を持つ大学のカリキュラムは対応できているのか関心の集まる場所である。

本研究では、これらに注目し、保健体育教員養成課程を持つ大学(学部)に対して前回の調査と同様の調査項目を中心にアンケート調査を実施して障害者スポーツ関連科目の実施実態を明らかにする。パ

ラリンピック招致決定前に実施した調査結果(前回調査は2013年6月～11月に前年度の授業を対象として実施)と比較することで、この間の変化を明らかにすることができる。その点で本研究はパラリンピックのレガシー研究の一つとして位置づけられる。

II. この間の先行研究と本研究の目的

2013年以降の大学における障害者スポーツ関連の科目に関する研究には、学習者の意識変容に注目したもの、教職課程における障害者スポーツの実際の取り組みに関するもの、大学体育実技における障害学生を受け入れに関するもの、障害者スポーツ関連科目の実践報告などがある。

学習者の意識変容に注目したものには神田ら(2019)、宮本ら(2018)、小玉(2018)、佐藤(2018)、角田ら(2018)、大山ら(2017)の研究がある。これらは大学の体育科目で障害者スポーツを実施した結果その前後の学生の意識の変化をみたもので、いずれも体験後、障害者や障害者スポーツ、ルールを修正することなどに対するポジティブな意識の変化を確認している。

教職課程における障害者スポーツの実際の取り組みに関するものには古田ら(2022)、湯川ら(2019)などの研究がある。古田らは、中学校の保健体育の教科の目標達成に、パラリンピック教育が有効であること、学生の教育には保健体育科教育法の授業の中で有機的に関連させてパラリンピック教育について学ばせることの重要性を示した。湯川らは学生によりインクルーシブ教育に関する実践的な力を身につけさせるために具体的事例を基にした教育、特別な配慮を必要とした子どもがいることを前提として指導案を作る力の養成が必要であることを述べている。

大学体育実技における障害学生を受け入れに関するものには藤塚ら(2016)や栗原ら(2014)のものがある。藤塚らは身体障害のある学生が体育の授業の中で自己成長していくことを確認している。栗原らは、障害学生を受講が決まった際の学校の対応の在り方は約半数が決まっていなかったりその都度

対応したりしており、不安であると答えた学校は42%、教員個人では66%が不安を示したことを報告している。

障害者スポーツ関連科目の実践報告には宮本(2021)、佐藤ら(2016)の報告がある。これらの報告では障害者スポーツに関する講義や実技、演習など大学で行われている授業の内容について紹介するとともに学生の意見や変化について言及している。

このように大学における障害者スポーツ関連科目に関しては多様な研究報告がある。しかしながら、障害者スポーツ関連科目の実施実態について全国レベルで包括的に調査したものは2014年の筆者らの研究報告以外にない。

そこで本研究の目的は国内の保健体育教員養成課程を持つ大学における、障害者スポーツ関連科目の2020年現在の実施実態を明らかにするとともに、2013年に実施した調査結果と比較することでこの間の変化を明らかにすることである。

Ⅲ. 研究の方法

本研究では保健体育教員養成課程を持つ全国の187学部(177大学)を対象として大学(学部)の保健体育教員養成課程において展開されている障害者スポーツに関連した科目の現状を明らかにすることを目的としたアンケート調査を実施した。同一大学の異なる学部でそれぞれ保健体育教員養成課程を持っている場合は、各学部を単位として調査を実施した。可能な限り、障害者スポーツ関連科目の専任の担当者、障害者スポーツ関連科目の担当者が非常勤教員の場合その世話人、もしくは教科教育担当教員、教務担当教員に回答してもらうよう依頼した。調査の対象とした授業は前年の2020年度のものとした。調査期間は2021年12月22日～2022年3月31日であった。

質問項目は表1に示すとおりである。大学、学部、保健体育教員養成課程全体に関する質問が7項目、保健体育教員養成課程における障害者スポーツ関連科目の実施状況に関する質問が11項目、保健体育教員養成課程の学生の状況に関する質問が5

項目、新学習指導要領への対応に関する質問が2項目である。調査結果は単純集計するとともに、大学(学部)属性を独立変数、障害者スポーツ関連科目の実施の有無を従属変数としてクロス集計を行う。さらに前回調査の結果と比較、検討する。分析はIBM, SPSS27.01によった。統計的有意差の水準は $p < .05$ とした。

Ⅳ. 結果

1. 大学、学部の属性に関する結果

アンケート調査の有効回答数は109、回収率は58.3%だった。大学の属性に関する結果は表2に示すとおりである。有効回答のあった109学部のうち、国公立大学は36(33.0%)、私立大学は73(67.0%)、複数学部を要する大学は84(77.1%)、単科大学は25(22.9%)、学生数5千人未満の大学は64(58.7%)、5千人以上1万人未満の大学は27(24.8%)、1万人以上の大学が18(16.5%)であった。保健体育教員養成課程が設置されている学部は、教員養成系学部が42(38.5%)、体育・スポーツ・健康系学部が39(35.8%)、そのほかの学部が27(24.8%)、課程設置年は1999年以前が55(50.5%)、2000年以降が52(47.7%)、無回答が2(1.8%)であった。

表1 質問項目と選択肢

I 大学・学部・保健体育教員養成課程に関する質問	選択肢	備考
1.大学の設置主体	①国立 ②公立 ③私立	
2.大学形態	①総合(複数学部)大学 ②単科大学	
3.大学の学生数	①5,000人未満 ②5,000人以上10,000人未満 ③10,000人以上	
4.保健体育教員養成課程の設置学部	①教員養成系学部 ②体育・スポーツ・健康系学部 ③福祉系学部 ④文学系学部 ⑤総合・発達・人間科学等複合系学部 ⑥経済・経営・産業系学部 ⑦その他	
5.保健体育教員養成課程設置年	①1959年以前 ②1960年代 ③1970年代 ④1980年代 ⑤1990年代 ⑥2000年代 ⑦2010年以降	
6.保健体育教員養成課程における 障害者スポーツ関連講義科目の必要性	①必要 ②不必要 ③どちらともいえない	
7.保健体育教員養成課程における 障害者スポーツ関連実技科目の必要性	①必要 ②不必要 ③どちらともいえない	
II 保健体育教員養成課程における障害者スポーツ関連 授業の実施状況に関する質問		
8.保健体育教員養成課程における 障害者スポーツ関連実習科目の必要性	①必要 ②不必要 ③どちらともいえない	
9.障害のある人のスポーツを主たる内容としている授業 以外で障害者スポーツに関連する内容を含む科目の有無	①ある ②ない	
10.障害のある人のスポーツを主たる内容とした授業の 実施状況について、最も近いと思われる項目	①毎年開講しており、障害者スポーツ指導員資格認定校となっている ②毎年開講しているが、障害者スポーツ指導員資格認定校ではない ③隔年ではあるが開講している ④開講していない	
11.障害者スポーツを主たる内容とした授業を開講 していない理由(複数回答)	①保健体育教員免許取得上必修となっていないから ②予算上の問題から ③担当できる教員がいないから ④時間割に入れる配当時間の余地が無いから ⑤障害者スポーツに必要な体育用具や教材が十分でないから ⑥他の授業の中で対応しているため ⑦その他	10.で④と 答えた大学 のみ
12.障害者スポーツ関連科目の数	①1科目 ②複数科目(科目数)	10.で①②③ と答えた大 学のみ
13.障害者スポーツ関連科目の担当者属性(複数回答)	①専任教員 ②非常勤教員	同上
14.障害者スポーツ関連科目の種類(複数回答)	①講義科目 ②演習科目 ③実技科目 ④実習系科目 ⑤その他	同上
15.障害者スポーツ関連科目の開講期間(複数回答)	①半期 ②通年 ③集中 ④その他	同上
16.学生のうち何割の学生が履修したか?(最も多いクラスで)	①約1割 ②約2割 ③約3割 ④約4割 ⑤約5割 ⑥約6割 ⑦約7割 ⑧約8割 ⑨約9割 ⑩ほぼ10割	同上
17.障害者スポーツ関連科目の保健体育教員免許取得希望者 に対する取り扱い	①保健体育教員免許取得希望者はすべて必修 ②選択必修(免許取得希望者のうち約 割が履修) ③選択(免許取得希望者のうち約 割が履修) ④その他(免許取得希望者のうち約 割が履修)	同上
18.障害者スポーツ関連科目に含まれる内容(複数回答)	①障害に関する知識 ②障害者に対する対応方法、介助方法、 ③コミュニケーションスキル ④障害者スポーツの歴史や現状 ⑤障害者スポーツのルールやクラス分け ⑥障害者スポーツの指導方法 ⑦障害者スポーツにおけるリスクマネジメント ⑧障害者スポーツの実技体験 ⑨障害者スポーツの地域振興 ⑩インクルーシブ体育 ⑪障害者との交流 ⑫障害者スポーツ現場での実習 ⑬ボランティア論 ⑭障害者スポーツに関する心理学 ⑮その他	同上
III 保健体育教員養成課程の学生の状況に関する質問		
19.保健体育教員養成コースの介護等体験において、 障害者のスポーツや保健体育に関連した実践を経験して くる学生がいる。	①全く当てはまらない ②あまり当てはまらない ③どちらとも言えない ④まあその通り ⑤全くその通り	
20.総合演習や卒業論文作成において、障害者スポーツ をテーマとして取り組む学生が増えている。	①全く当てはまらない ②あまり当てはまらない ③どちらとも言えない ④まあその通り ⑤全くその通り	
21.ニュースポーツや高齢者スポーツに関連する授業等、 障害者スポーツに応用しやすい授業(講義・実技)を開 講している	①全く当てはまらない ②あまり当てはまらない ③どちらとも言えない ④まあその通り ⑤全くその通り	
22.フィールドワーク等で、障害者スポーツのイベント などに、参加(ボランティアを含む)を推進している授 業がある。	①全く当てはまらない ②あまり当てはまらない ③どちらとも言えない ④まあその通り ⑤全くその通り	
23.ボランティア経験(スクールサポーター含む)にお いて、障害児・者の体育、スポーツに関わる経験が増え ている。	①全く当てはまらない ②あまり当てはまらない ③どちらとも言えない ④まあその通り ⑤全くその通り	
IV 新学習指導要領への対応に関する質問		
24.オリパラ教育や共生の視点を踏まえた指導に関して	①対応している ②対応を検討中である ③特に対応する予定はない	
25.障害のある人(子ども)に対応できる保健体育教員養成 のために重要であると思われる内容	自由記述	

表2 大学の属性に関する結果

大学属性	n	%	n	%	n	%
設置主体						
国立	34	31.2	36	33.0	73	67.0
公立	2	1.8				
私立	73	67.0				
合計	109	100.0	109	100.0		
総合・単科						
複数学部大学	84	77.1				
単科大学	25	22.9				
合計	109	100.0				
学生数						
5千人未満	64	58.7				
5千人以上1万人未満	27	24.8				
1万人以上	18	16.5				
合計	109	100.0				
学部						
教員養成系	42	38.5	42	38.5	42	38.5
体育・スポーツ・健康系	39	35.8	39	35.8		
福祉系	3	2.8	27	24.8	66	60.6
文学系	1	0.9				
総合・発達・人間科学等複合系	15	13.8				
経済・経営・産業系	3	2.8				
その他	5	4.6				
無回答	1	0.9	1	0.9	1	0.9
合計	109	100.0	109	100.0	109	100.0
課程設置年						
1959年以前	34	31.2	55	50.5		
1960年代	10	9.2				
1970年代	3	2.8				
1980年代	3	2.8				
1990年代	5	4.6				
2000年以降	52	47.7	52	47.7		
無回答	2	1.8	2	1.8		
合計	109	100.0	109	100.0		

2. 保健体育教員養成課程における障害者スポーツ関連科目の実施状況に関する結果および前回調査との比較

前回調査のアンケート回答大学（学部）は121で、今回よりも12大学（学部）多かった。このため、前回との比較は割合で示していくこととする。図1は障害者スポーツ関連科目の必要性について尋ねた結果である。障害者スポーツ関連科目の必要性に関しては講義科目が必要としたところが2020年度は88（80.7%）、実技科目が必要としたところが80（73.4%）、実習系科目が必要としたところが69（63.3%）であった。前回調査では、講義科目

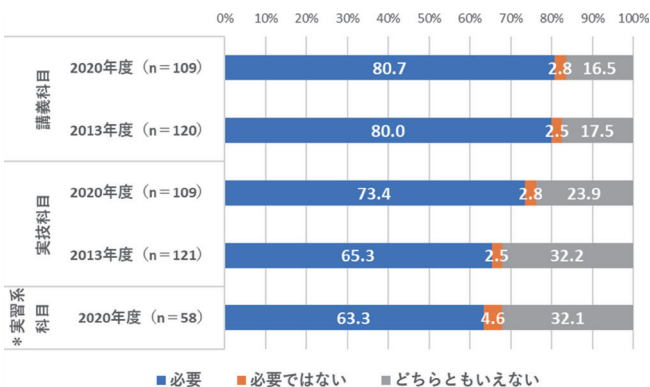


図1 障害者スポーツ関連科目の必要性 (%)
* 2020年度のみ項目

80.0%、実技科目65.3%であった。今回調査では実技科目を必要とする大学（学部）の割合が15%程度増加していた。

図2は障害者スポーツ関連科目の配置状況を示している。配置していないところが前回調査の52.1%から、今回は46.8%と若干減少し、何らかの形で配置しているところの割合が47.9%から53.2%へと若干増加していた。

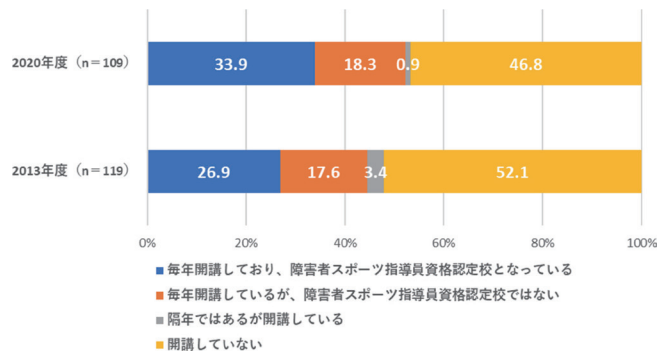


図2 障害者スポーツ関連科目の配置状況 (%)

図3は配置されている障害者スポーツ関連科目数が一つか複数であることを示している。配置している大学（学部）の半数以上が複数置いていることがわかる。前回調査と比べてみると11.6%多くなっている。

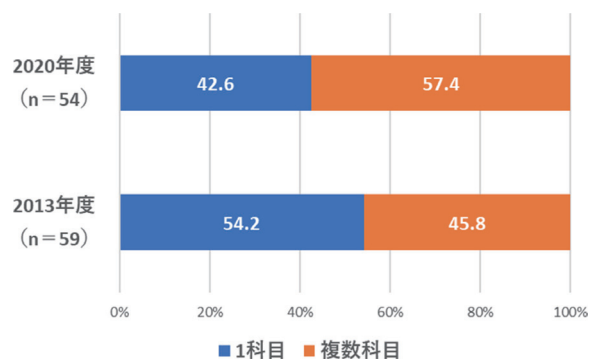


図3 配置されている障害者スポーツ関連科目の数 (%)

図4は障害者スポーツ関連科目の開講期間を示している。半期科目として配置している大学（学部）が94.4%とほとんどであった。前回調査と比較しても大きな変化はなかった。

図5は障害者スポーツ関連科目のうち少なくとも

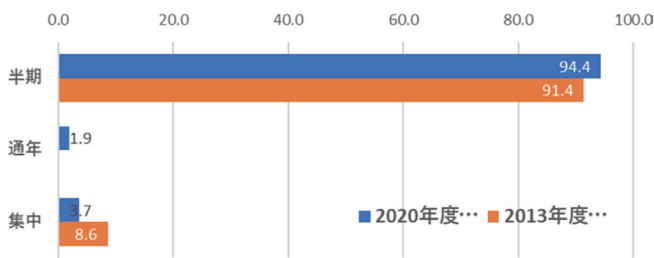


図4 障害者スポーツ関連科目の開講形態（期間）

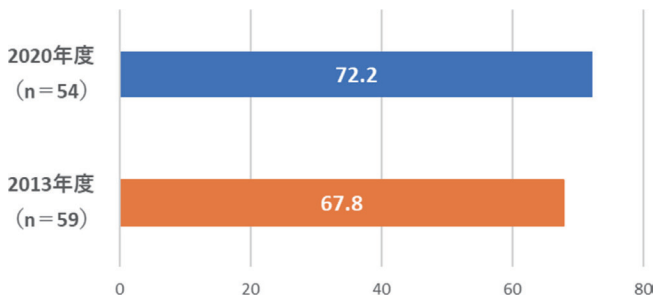


図5 障害者スポーツ関連科目のうち少なくとも一つは専任教員が担当している大学の割合

も1科目は専任教員が担当している大学（学部）の割合を示している。今回の調査では72.2%，前回調査よりも若干その割合が高くなっている。

図6は障害者スポーツ関連科目の授業種別を見たものである。講義科目が81.5%，実技演習科目がそれぞれ37～39%であった。今回の調査で新たな項目とした実習形態で授業を行っているところが18.5%あった。前回調査と比較すると、やや講義形態の割合が減り、演習形態の割合が増えていた。

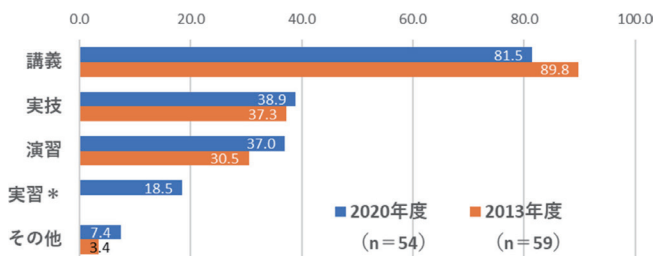


図6 障害者スポーツ関連科目の開講形態（授業種別）（%、複数回答）* 2020年度のみ

図7は障害者スポーツ関連科目の開講種別を示している。必修が11.1%，選択必修が13.0%，選択が63.0%，その他が11.1%であった。必修と選

択の割合が若干増え、選択必修の割合が減少しているが大きな変化は見られなかった。

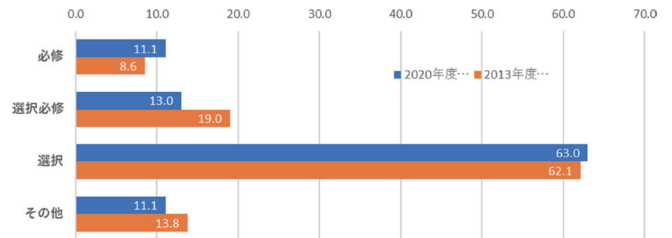


図7 障害者スポーツ関連科目の開講形態（履修種別）（%、複数回答）

図8は障害者スポーツ関連科目の内容について尋ねた結果である。障害者スポーツの歴史は現状および障害者スポーツの指導法の割合が最も多く89.7%，以下、障害に関する知識（87.9%），障害者に対する対応方法や介助方法（82.8%），障害者スポーツのルールやクラス分け（79.3%），障害者スポーツの実技体験（77.6%）と続く。ボランティア論に関しては前回の45.8%から34.5%と10%以上減少しているが、他の項目については大きな変化は見られない。今回の調査で新たに選択肢としたインクルーシブ体育に関しては約半数（55.2%）が内容として取り扱っていた。

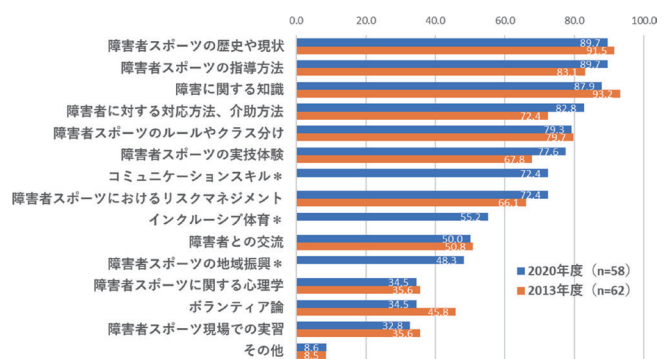


図8 障害者スポーツ関連科目の内容（%、複数回答）* 2020年度のみ

表3は障害者スポーツ関連科目を配置している大学（学部）での教職課程登録者の科目履修率（概算）である。表の数字は科目を配置している大学（学部）のうち約1～10割の各履修率について回

表3 障害者スポーツ関連科目の履修率（概算）

2020年度	約1割	約2割	約3割	約4割	約5割	約6割	約7割	約8割	約9割	約10割	回答大学計
必修										6	6
選択必修				1		1		1	1		4
選択	2	2	3	1	3	2	3	4	5	1	26
その他	3	1	1								5
	5	3	4	2	3	3	3	5	6	7	41
2020年度	12/41 (29.3%)			8/41 (19.5%)			21/41 (51.2%)				41
2013年度 (参考)	16/42 (38.1%)			10/42 (23.8%)			16/42 (38.1%)				42

答した大学（学部）の数を示している。必修扱いの大学（学部）はすべて10割の履修率としている。約1割から3割と答えたところが29.3%、4割から6割が19.5%、7割から10割が51.2%だった。2013年度の調査ではそれぞれ、38.1%、23.8%、38.1%だった。障害者スポーツ関連科目を履修している学生の割合がやや増えていることが推測される。回答大学（学部）の平均は6.1割程度であると推測され、前回調査の5.3割程度より若干多くなっている。

図9は障害者スポーツ関連科目を配置していない大学（学部）に、その理由を尋ねた結果である。保健体育教員免許取得上必修科目となっていないからという理由を挙げたところが51.0%、担当できる教員がないからを理由としたところが45.1%、時間割上の制約から入れられないとしたところが39.2%、用具や教材が十分でないからが29.4%、他の授業の中で対応しているとしたところが21.6%、予算上の問題からとしたところが9.8%であった。前回調査との比較では、保健体育教員免許取得上必修科目となっていないからという理由が約10%多くなり、担当できる教員がないとしたと

ころは20%以上減少した。そのほか、時間割上の制約、用具や教材が不十分、予算上の問題としたと頃の割合もいずれも減少していた。

2017年から改訂が進められた新学習指導要領においては「体力や技能の程度、性別や障害の有無等にかかわらず、運動やスポーツの多様な楽しみ方を共有することができるよう、共生の視点を踏まえて指導すること」が求められている。また、「オリンピック教育やパラリンピック教育」についても言及されている。これらの点について保健体育教員養成課程において対応しているかどうかを課程のあるすべての大学（学部）に尋ねた。図10はその結果を示している。対応しているところが57.8%、対応を検討中のところが30.3%、特に対応する予定がないところが10.1%であった。この質問に関しては障害者スポーツ関連科目を配置しているかどうかでクロス集計を行ったが、全体結果とほぼ同様で、障害者スポーツ関連科目の配置の有無による差は見られなかった。

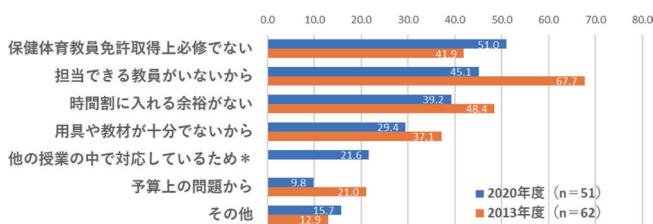


図9 障害者スポーツ関連科目を配置していない理由（%、複数回答）* 2020年度のみ項目



図10 新学習指導要領への対応（%、n = 109）

3. 設置主体, 大学形態, 学生数, 学部特性, 課程設置年の別による障害者スポーツ関連科目の配置の有無

表4 大学の属性別に見た障害者スポーツ関連科目の配置状況

	n	開設有り(%)	開設無し(%)	有意差
設置主体	国公立	36	19.4	p<.01
	私立	73	69.9	
大学形態	複数学部大学	84	52.4	n.s.
	単科大学	25	56.0	
学生数	5千人未満	64	56.3	n.s.
	5千人以上1万人未満	27	37.0	
	1万人以上	18	66.7	
学部特性	体育・スポーツ・健康系	39	74.4	p<.01
	教員養成系	42	28.6	
	人間科学、経営等	27	63.0	
	その他の学部	27	63.0	
体育教員養成開始年	1999年以前	55	38.2	p<.01
	2000年以降	52	71.2	

表4は設置主体, 大学形態, 学生数, 学部特性, 課程設置年の別による障害者スポーツ関連科目の配置の有無を示している。大学の設置主体別では国公立大学で障害者スポーツ関連科目を配置しているところは19.4%と少なく, 一方, 私立大学が69.9%と高く, 大きな違いがあった。

学部の特性別では, 授業配置している率が高い方から, 体育・スポーツ・健康系学部(74.4%), 人間科学, 経営等その他の学部(63.0%), 教員養成系学部(28.6%)で, 教員養成系学部での割合が少なく, 学部特性により大きな差が見られた。

保健体育教員養成課程設置年別では1999年以前に設置したところが38.2%, 2000年以降に設置したところでは71.2%と大きな差が見られた。

大学形態(単科大学, 複数学部大学), 学生数別(5千人未満, 5千人以上1万人未満, 1万人以上)では有意な差は見られなかった。設置主体, 学部特性, 課程設置年によって違いが見られる傾向は前回2013年度の調査と同様である。

V. 考察

保健体育教員養成課程において何らかの形で障害者スポーツ関連科目を配置しているところは, 金山ら(2010)の報告では44.7%, 2013年度の前回調査で47.9%, 今回の調査では53.2%と, 少しずつではあるが増加している(図2参照)。こうした授

業の必要性を感じているところは講義科目で80.7%, 実技科目で73.4%と高く, いずれも前回調査よりもわずかであるが増加している。さらにオリンピック・パラリンピックの招致が決まって以降, 小・中学校を中心にオリンピック・パラリンピック教育が全国で展開されたことや, 新しい学習指導要領において障害のある子どもへの対応やパラリンピックに関する内容が加わったことを考えると, さらなる増加が期待される場所であるが, 大きな伸びとはなっていない。大学のカリキュラムの中に新たな授業を加えることはカリキュラム改革や学部改革の機会をとらえて実施するのが一般的である。この間にカリキュラム変更の機会が各大学(学部)にあったかどうかはわからないが, 必要性を感じても, すぐにカリキュラムを変えることは難しいことが推測できる。この間にパラリンピック国内開催という追い風があったものの, 前回の調査から7年しか経過していないことが, 多くの大学がカリキュラム改革を実施するためには十分な期間ではなかったこと, また, 学習指導要領の改訂から調査までの期間が短かったことが要因として考えらえる。

さらに, こうした授業を配置していない大学(学部)の主な理由を見てみると(図9参照)保健体育教員免許取得上必修でないという理由が最も多く51.0%であった。この項目は前回調査と比べて唯一増加している項目(その他を除く)である。免許取得上の必修科目の変更等いわば外圧的な力が働かないとカリキュラム改革に向かうことは難しいのが現実と言える。ただ, 前回調査では障害者スポーツ関連科目を配置していない理由のトップが担当できる教員がいないからで67.7%であった。これが今回調査では45.1%と大幅に減少している。パラリンピック国内大会を契機として, 各種メディアで障害者スポーツ関連の情報が提供されたり, 国際パラリンピック委員会公認の教育プログラムI'm Possible日本語版が公開されたり, スポーツ庁事業の障害者スポーツ推進プロジェクト(地域の課題に対応した障害者スポーツの実施環境の整備事業)の中でアダプテッド・スポーツ定着のための事業が展開される

など障害者スポーツに関する知識の普及を促進させるものが多かったことが影響している可能性がある。時間割に入れる余裕がない、用具や教材が十分でないから、予算上の問題からといった理由も減少しており、この点は保健体育教員養成課程において障害者スポーツ関連科目を新たに配置する際のハードルが低くなりつつあるといえる。

障害者スポーツ関連科目の配置数（図3参照）、科目の開講形態（期間、授業種別、履修種別、図4、図6、図7参照）、専任教員の担当比率（図5参照）については前回調査と比較して多少の増減は見られたが大きな変化は認められなかった。障害者スポーツ関連科目が配置されている大学（学部）については、配置されてから大きな変化を伴うことなく継続的に授業が実施されていることが要因として考えられる。

障害者関連科目の内容（図8参照）に関してはボランティア論を内容として含んでいる大学（学部）の割合が45.8%から34.5%と10%以上減少している。（公財）日本パラスポーツ協会では、2020年に初級障害者スポーツ指導員の養成カリキュラムの改革を実施した。その中で2019年までのカリキュラムではボランティア論が講義科目（2時間）として入っていたものが、2020年の改革で障害者スポーツの意義と理念（1.5時間）に含まれる内容として変更された。今回の調査結果では37大学（学部）（全体の33.9%、科目を配置している大学（学部）の63.8%）が（公財）日本パラスポーツ協会の資格認定校となっていることからパラスポーツ協会の指導員養成カリキュラム改訂の影響があったものと推測される。今回の調査から選択肢として設けたインクルーシブ体育については約半数が内容として扱っていた。「インクルーシブ教育の権利を保障すべき」ことが国連から日本政府に対して勧告がなされるなど、学校現場におけるインクルーシブ体育の方法については今後正面から向き合わなければならない課題であり、内容として取り扱う大学が増えることが望ましいと考えられる。

新学習指導要領に新しく言及された障害のある子どもへの対応やパラリンピックに関する内容につい

ては、約6割の大学（学部）で既に対応しており、約3割の大学（学部）で対応を検討していた。この割合については、大学（学部）の設置主体（国公立と私立）、大学形態（複数学部大学、単科大学）、学部（体育・スポーツ・健康系、教員養成系、その他の学部）、また、障害者スポーツ関連科目の配置の有無などで差は見られなかった。

障害者スポーツ関連科目を配置している大学（学部）の学生の履修者の割合は前回調査と比べると1割程度増加していた（表3参照）。パラリンピック国内開催や共生社会に向けて進もうとする社会状況、学習指導要領の改訂などが学生の障害者スポーツに対する関心を高めたのではないだろうか。

大学の設置主体、大学形態、学生数、学部特性、課程設置年別に見た障害者スポーツ関連科目の配置状況（表4参照）は設置主体別では私立大学が、学部特性別では体育・スポーツ・健康系学部、教員養成系学部、そのほかの学部の順に科目配置をしている大学（学部）の割合が高かった。保健体育教員養成課程設置年別では2000年以降に設置した大学（学部）で科目配置している大学（学部）の割合が高かった。これらの結果は前回調査の結果とほぼ同様であった。その中で、課程設置年別に見た科目配置をしている大学（学部）の割合は前回調査では1999年以前の大学（学部）が、37.3%、今回調査では38.2%とほとんど変わらなかった。これに対して、2000年以降に課程を設置した大学（学部）では前回調査で59.6%だったものが、今回は71.2%と10%以上増加していた。調査対象とした大学（学部）は保健体育教員免許取得可能な大学（学部）であり、前回調査の対象は154大学160学部、今回の調査対象は177大学、187学部だったことから、2000年以降に課程を設置したところが23大学27学部あり、その多くが障害者スポーツ関連科目を配置していることが考えられる。

保健体育の現場で、障害のある児童生徒、インクルーシブ体育で対応を迫られている保健体育教員が多いこと、そしてそのための準備を学生時代にはしていない教員が多いこと、教員養成の中核を担うと考えられる国立大学、教員養成系学部で障害者ス

スポーツ関連授業を配置している大学(学部)の割合が低いことや、とりわけ国立大学の教員養成系学部は予算が少なく、新たな授業を設置するのに困難が考えられる。また、配置しない理由のトップは教員免許取得の必修科目となっていないことがあげられていること、前回調査結果と比べて障害者スポーツ関連科目を担当できる教員が増えていること、受講している学生の割合が増加しつつあると推測されることなど配置するために越えるべきハードルが低くなりつつあることを勘案すると、障害者スポーツ関連科目は保健体育教員養成課程の内「教科に関する科目」の中で必修としていくことが望ましいと思われる。

VI. まとめ

本研究の目的は国内の保健体育教員養成課程を持つ大学(学部)における、障害者スポーツ関連科目の実施実態を明らかにするとともに、2013年に実施した調査結果と比較することでこの間の変化を明らかにすることである。そのために、保健体育教員養成課程を持つ177大学187学部に障害者スポーツ関連科目の実施実態についてのアンケート調査を実施し、以下のことが明らかになった。なお、有効回答数は109(58.3%)であった。

1) 障害者スポーツ関連科目を配置している大学(学部)は53.2%で、前回の47.9%よりも若干増加した。大学(学部)の属性別にみると、国公立大学よりも私立大学の方が、学部別では体育・スポーツ・健康系学部の方が他の学部よりも、課程設置年別では教員養成課程を2000年以降に設置した大学(学部)がそれ以前に設置したところよりも配置している割合が多かった。

2) 障害者スポーツ関連科目の授業の形態は、講義形式の半期、選択科目として実施しているところが多かった。受講率は6割程度と推測され、前回調査より1割程度増加していた。講義内容は障害者スポーツの歴史や現状、指導方法、障害に関する前回調査と大きな変化はなかったが、一部、日本パラスポーツ協会の障害者スポーツ指導員養成認定校になっている大学(学部)が多いことから指導員養

成カリキュラムの変更の影響を受けている可能性が認められた。

3) 障害者スポーツ関連科目のない大学(学部)の配置していない理由のトップは保健体育教員免許取得上必修となっていないからという理由であった。担当できる教員がいないからという理由は前回調査から大幅に減少していた。

4) 新学習指導要領の障害のある子どもへの対応やパラリンピックに関する記述に対する対応は9割程度の大学(学部)がすでに対応しているか、もしくは対応を検討していた。

文献

大山祐太(2017):「大学の一般体育におけるアダプテッド・スポーツ実践の教育効果」, 北海道教育大学紀要 67(2) pp.267-276.

金山千広, 山崎昌廣(2010):「特別支援教育を踏まえた体育授業と教員養成一小中学校教員養成コースにおけるアダプテッド・スポーツ教育の実施状況」, 聖和論集 37, pp.9-18.

神田潤一, 正野知基(2019):「障がい者とのスポーツ交流体験が障がい者および障がい者スポーツのイメージに与える影響—車椅子野球体験を通して—」, 最新社会福祉学研究 14, pp.69-76.

栗原浩一, 齊藤まゆみ, 澤江幸則, 及川力, 天野和彦, 香田泰子, 中島幸則(2014):「大学・短期大学における体育実技での障害学生の受け入れ体制に関する現状報告」, 第34回医療体育研究会/第17回日本アダプテッド体育・スポーツ学会第15回合同大会抄録集

佐藤敬広(2016):『本学における「アダプテッド・スポーツ教育」および「障がい者スポーツ指導者養成」について:他学部開講による学部共通教育の可能性を考える』, 保健福祉学研究 14, pp.49-55.

佐藤紀子(2018):『大学の一般体育実技における「アダプテッド・スポーツ」を用いた授業の教育効果』, 総合文化研究第23(3), pp.49-70.

田中利明, 東祐希(2019):「アダプテッド・スポーツ授業体験における大学生の心理変化について」, 神戸福祉大学紀要 20, pp.35-40.

角田憲治, 大石由起子, 永瀬開, 藤田久美(2018):「大学生における障害者スポーツの学習が肢体不自由者のイ

メージおよび障害者スポーツのイメージに与える影響
—体験型授業と講義型授業の比較—, 山口県立大学学
術情報 11, pp.51-58.

小玉京士朗 (2018):「障がい者スポーツによる学生の意識
変化に関する研究」, 環太平洋大学研究紀要 13, pp.55-
59.

藤田紀昭, 金山千広, 河西正博 (2014):「保健体育教員免
許の取得可能な大学における障害者スポーツ関連科目
の実施状況に関する研究」, 同志社大学健康科学, 第6
号, pp.29-37.

藤塚千秋, 橋本公雄, 栗原武志, 石橋剛士 (2016):「身体
障害者を対象とした健康科学科目(保健コース)の受
講に伴う自己成長:事例研究」, 熊本学園大学論集『総
合科学』21 (1), pp.69-85.

古田康生, 又吉紗弥, 原田理人 (2022):「保健体育科教育
法でパラリンピック教育を担う教員の養成に関する一
考察:スポーツ専攻学生によるパラリンピック教育プロ
グラムの認識」, 岐阜協立大学論集 55 (3), pp.93-
105.

宮本彩 (2021):「障がい者アスリートとともに創り・学ぶ
アダプテッドスポーツ教育」, 環太平洋大学研究紀要
18, pp.277-282.

宮本彩, 元嶋菜美香, 神野周太郎, 熊谷賢哉, 田井健太郎,
宮良俊行 (2020):「スポーツを専攻する学生へのアダ
プテッド・スポーツ教育に向けた取り組み —アンプ
ティサッカー・トップアスリートから学ぶ—」, 長崎国
際大学教育基盤センター紀要 3, pp.35-46.

宮本彩, 元嶋菜美香, 元安陽一, 田井健太郎, 熊谷賢哉,
宮良俊行 (2018):「スポーツを専攻する学生のための
アダプテッド・スポーツ教育の充実をめざして」, 長崎
国際大学教育基盤センター紀要 1, pp.81-89.

文部科学省 (2018):中学校学習指導要領(平成29年告示)
解説 保健体育編 平成29年7月.

湯川静信, 荒木寛巳 (2019):「インクルーシブ体育に関す
る教員養成課程における課題 —児童・生徒の満足度を
検討の観点として—」, 大阪国際大学紀要(国際論叢)
32 (3), pp.81-98.